


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和1年9月9日						
② 場所							
③ 相手方	特定非営利活動法人 ダイオキシンの環境ホルモン対策国民会議						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	特定非営利活動法人 ダイオキシンの環境ホルモン対策国民会議 年会費 令和元年度						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	2,000	10/10	2,000	ダイオキシンの環境ホルモン対策国民会議 令和元年度 年会費		
	合計	2,000		2,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[Redacted]							
	[Redacted]							
加入者名	*ダイオキシン・環境ホルモン 対策国民会議							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	20	00		
おなまえ	佐野昌考						横	
依頼人								
料 金	200 円		日 附 印		01-09-09 徳島県庁内 郵便局			
備 考	(62196) N94110004							

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和2年1月29日						
② 場所							
③ 相手方	特定非営利活動法人 日本ウミガメ協議会						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	特定非営利活動法人 日本ウミガメ協議会 正会員会費 令和元年度分						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車使用 記録簿
	会費	6,000	1/2	3,000	日本ウミガメ協議会 正会員会費2019年分ならびに2020年分6,000円のうち3,000円に政務活動費を充当		
	合計	6,000		3,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]							
	[REDACTED]							
加入者名	*特定非営利活動法人 日本ウミガメ協議会							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	6	00	0	
おなまえ	* 依 頼 人				庄野昌彦 様			
料 金	(消費税込み)	日	附	印	203 02-01-29 徳島県庁内 郵便局			
備 考					(62196) N94120005			

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	3,000 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3

① 年月日・時間	令和2年2月6日						
② 場所							
③ 相手方	全国学校飼育動物研究会						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	全国学校飼育動物研究会 正会員会費 令和元年度						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	3,000	10/10	3,000	全国学校飼育動物研究会 正会員会費 令和元年度		
	合計	3,000		3,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]							
	[REDACTED]							
加入者名	全国学校飼育動物研究会							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥3	0	0	0
ご依頼人	庄野昌彦様							
料金	(消費税込み) 203 円	日 附 印						
		02-02-06 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94180012						
備考								

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	4

① 年月日・時間	2020年2月8日 午前10時～午後4時20分					
② 場所	東京都江東区新木場1-18-8 木村会館					
③ 相手方	木育サミット in 新木場					
④ 参加者	本郷林野庁長官、他300名 林業関係者、自治体関係者					
⑤ 目的・内容	第1回木育サミットが開催地。主催者の多田千尋(東京都立美術館館長)のあいさつ、林野庁長官の本郷浩二氏の基調講演「都市と森をつなぐ木材利用と木育」のあと、基調講演のあと、4分5秒の各パネルのディスカッションがあり、今年3月迄の「優良木のおもちゃ美術館」が完成予定とされており、参加者も54名とありました。					
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(%)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書 自動車記録簿
	交通費	33,900	10/10	33,900	旅行代金(往復航空券+宿泊代)ドニール	
	資料代	1,000	10/10	1,000	資料代	
					2月7日 JAL458便 徳島13:55発→東京 15:00着	
					2月8日 JAL463便 東京18:30発→徳島 19:50着	
	合計	34,900		34,900		

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

191458111
2020年2月10日

領 収 書

庄野 昌彦 様

金額 ¥33,900.-

上記の金額正に領収いたしました。

※但し、ご旅行代金として

取扱番号：30001078

出発日：2020年2月7日(金)

発行所：JAL eトラベルプラザ

備考：クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

株式会社ジャルパック

〒140-8658 東京都品川区東品川2-11-11 野村不動産三洲ビル
JALダイナミックパッケージ 050-3155-3330
(電話受付時間 09:00~18:00)



領 収 証

2020年2月8日

庄野 昌彦 様

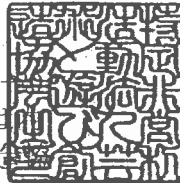
金 1,000円也

木育サミット in 新木場資料代 として

〒160-0004 東京都新宿区四谷4-

四谷ひろは

認定 NPO 法人芸術と遊び創造



円

【按分による支出の

按分率

政務活動費の

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】


政務活動費の支出額

円

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	5

① 年月日・時間	令和2年3月3日						
② 場所							
③ 相手方	公益社団法人 徳島地方自治研究所						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	公益社団法人 徳島地方自治研究所 2019年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録
	会費	5,000	10/10	5,000	公益社団法人 徳島地方 自治研究所 2019年度会費		
	合計	5,000		5,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
02-03-0362196	A96120004	
取扱店	トクシマケンチュウナイ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*5,000	料金 *152
口座番号	[REDACTED]	
振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)	
受取金額	千 百 十 千 百 十 百	
	7 5 0 0 0	
ご依頼人	左野昌彦 様	
入金額	*10,160	
おつり	*5,008	
4月からATMの電信振替料金は、1件のご利用につき100円です。		

印紙税申告納付につき趣町
税務署承認済

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	6

① 年月日・時間	令和2年3月5日						
② 場所							
③ 相手方	公益財団法人 日本生態系協会						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	公益財団法人 日本生態系協会 年会費 令和元年度						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車用記録簿
	会費	5,000	100%	5,000	公益財団法人 日本生態系協会 年会費		
	合計	5,000		5,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	*							
	[Redacted]							
加入者名	*							
	(公財)日本生態系協会							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	0	0	0
ご依頼人	おなまえ							
	* 左野 昌彦 様							
料金	(消費税込み)							
	203 円		日 附 印					
備考	02-03-05 徳島県庁内 郵便局							
	(62196) N94180002							

記載事項を訂正した場合は、その箇所印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	7-1

①	年月日・時間	令和元年7月19日						
②	場所							
③	相手方							
④	参加者							
⑤	目的・内容	徳島県議会各議員連盟、令和元年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会防衛議員連盟会費		
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟会費		
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会畜産振興議員連盟会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会水産振興議員連盟会費		
		合計	19,000		19,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和元年7月19日

庄野 昌彦 様

¥ 1, 000 -

令和元年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防衛議員連盟 領 収



領 収 証

令和元年7月19日

庄野 昌彦 様

¥ 5, 000 -

令和元年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収



領 収 証

令和元年7月19日

庄野 昌彦 様

¥ 3, 000 -

令和元年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 領 収



領 収 証

令和元年7月19日

庄野 昌彦 様

¥ 1, 000 -

令和元年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収



領 収 証

令和元年7月19日

庄野 昌彦 様

¥ 3, 000 -

令和元年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 領 収



領 収 証

令和元年7月19日

庄野 昌彦 様

¥ 3, 000 -

令和元年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会畜産振興議員連盟 領 収



領 収 証

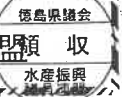
令和元年7月19日

庄野 昌彦 様

¥ 3, 000 -

令和元年度会費として、上記の金額を領収しました。


徳島県議会水産振興議員連盟 領 収



活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	7-2

① 年月日・時間	令和元年11月21日、令和元年12月20日						
② 場所							
③ 相手方							
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和元年度臨時会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会防衛議員連盟臨時会費		
	会費	2,000	10/10	2,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟臨時会費		
	合計	6,000		6,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収

※裏面は各
※領収書は
貼りきれ

領 収 証


令和元年11月21日

庄野 昌彦 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和元年度臨時会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防衛議員連盟 領 収



ださい。

領 収 証


令和元年12月20日

庄野 昌彦 様

¥ 2, 0 0 0 -

令和元年度臨時会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】


政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和2年3月10日						
② 内容	左野まにこ 県政レポート NO.34 印刷代金 17,000部 280,500円 発行年月日 令和2年3月10日 配布方法 郵送、手渡し、ホスティング等 県政報告書を印刷し、県内において上記の配布方法により、地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること。						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	全紙面に占める政務活動分の紙面の割合により按分率を15/16とする。						
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(%)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	印刷費	280500	15/16	262968	印刷代	○	
	合計	280500		262968			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目(参考様式1~11)共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙(任意様式)に貼り付けてください。

領 収 証

No 015222

庄野昌彦 様

御得意先コード XXXXXXXXXX

金額			百万		千		円
			7	280		500	

内消費税額 26,500円 含む

但 庄野昌彦 県政レポート No34 印刷代 17,000部

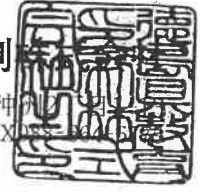
2020年3月11日 上記の金額を領収いたしました



内 訳	現金	-
	小切手	
	振込	
	手形	
	相殺	
	値引	

徳島県教育印刷

〒770-0873 徳島市東沖
TEL088-664-6776 FAX



担当者印



※金額の訂正及び社印、担当者印無きものは無効です

【按分による支出の場合】

按分率	15/16
政務活動費の支出額	262,968 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

自然派宣言

CHALL ENGE

発行
2020年3月10日
徳島県議会議員
庄野 昌彦

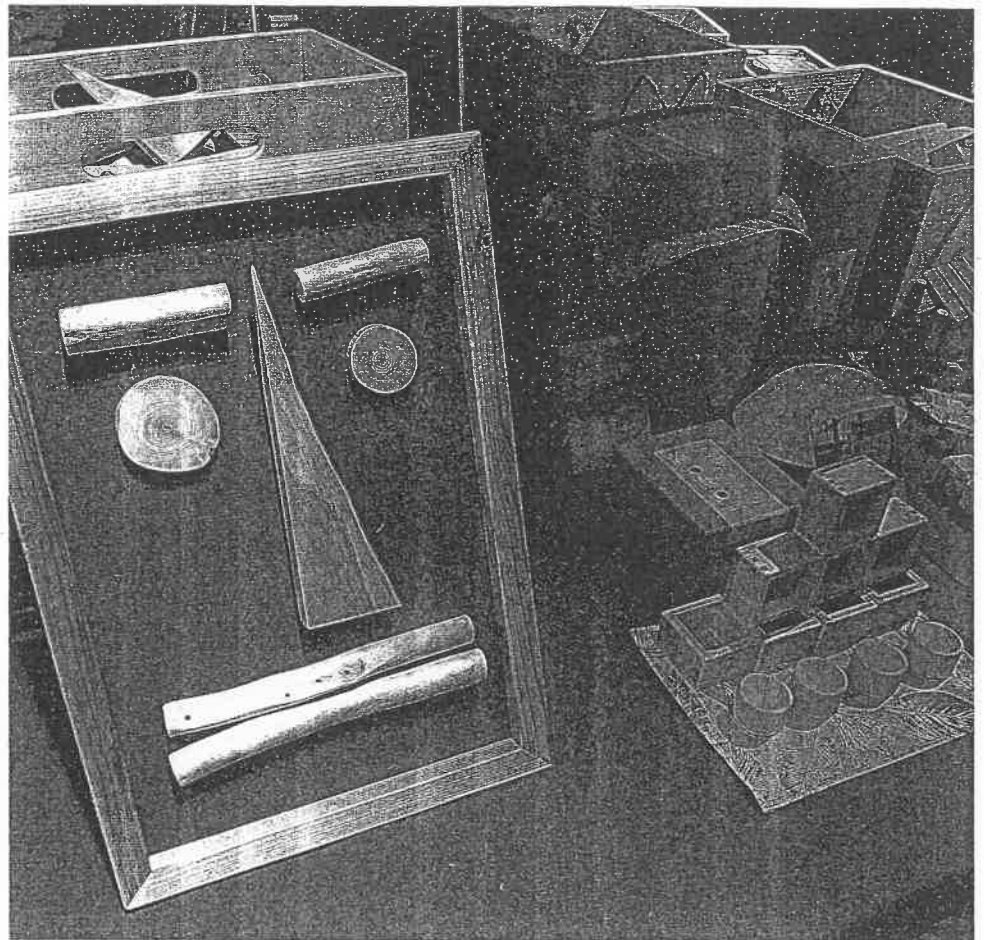
庄野まさひこ 県政レポート No.34

木育を推進しよう！

2019年に徳島県で開催された「第6回木育サミット in 徳島」、そして本年2月に東京で開催された「木育サミット in 新木場」に参加しました。

木育とは、子どもをはじめとするすべての人々が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取り組みであり、子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことです。木を使うことで森林・林業・林産業を元気にさせ、山村・里山を中心とした地域経済を活性化させます。

木のおもちゃは子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促すことと、親にとっても癒し効果があります。子どもが育つ環境に木を取り入れていくことで、木の良さ(魅力)を感じようではありませんか。本県でも木育広場が順次設置されており、その拠点となる「とくしま木のおもちゃ美術館」が2021年度あすたむらんど徳島につくられます。



共生・共助の社会をめざして

徳島県議会議員

庄野

昌彦

皆様方におかれましては、お変わりございませんでしょうか。公私ともにご指導をいただいておりますことに心から深く感謝申し上げます。

昨年秋季に発生した台風15号、19号により、人的被害も含め大変大きな被害が出ました。地球温暖化問題、海洋プラスチックごみ問題、食品ロスの問題、私たちは、地球環境や生態系に配慮をした生活や取り組みを推進していく必要性を痛感する今日この頃です。

今回の県政レポートは、県議会の代表質問でも取り上げた、食品ロスをどのように削減していくのか。県内外で開催された「木育サミット」の成果をいかに県民に届け、木とのふれあいを醸成していくのか。また、関西広域連合議会での活動などを書かせていただきました。

新型コロナウイルスの問題、南海トラフ巨

大地震・津波対策、アフリカ豚コレラなどの家畜伝染病侵入防止のための水際対策確立など、危機管理が今後とも重要です。

私は、これからも、人を大切にする政治をつらぬき、共に助け合い、共に生きていく、やさしい社会をめざして、皆様方と共に頑張っていく決意を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

自宅 〒770-8024 徳島市西須賀町東開60-19
☎ 088-669-5403 Fax088-669-5408
HP <http://www.shonom.eek.jp>
mail info@shonom.eek.jp

真の「地方分権・地方自治」を確立しよう。

県議会の状況

会派「新風とくしま」

「所属委員会」
文教厚生委員会
環境対策特別委員会
関西広域連合議会 議員

これからも、頑張ります。
皆さまのご意見
お聞かせください。



代表質問

2019年6月25日、
会派「新風とくしま」を代表して

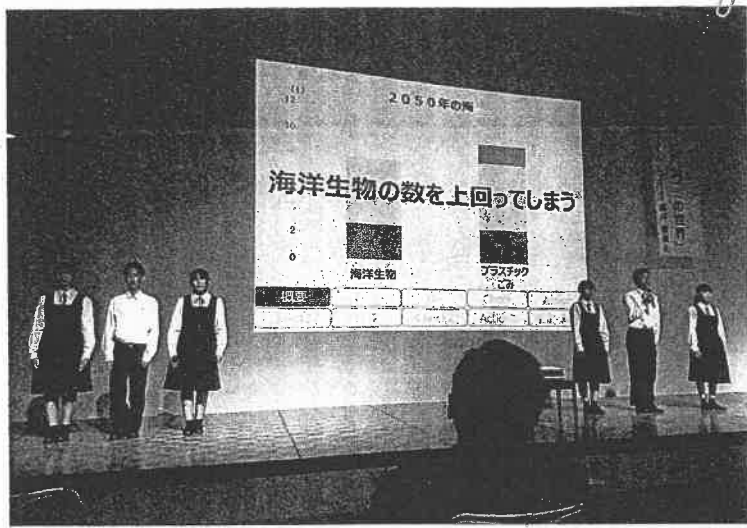
以下、要旨を述べさせていただきます。
なお、全文は私のホームページ(<http://www.shononm.eek.jp>)に掲載しています。

①地球温暖化防止対策・水素エネルギーの普及促進について

質問「庄野」 近年、地球温暖化防止対策はまさに差し迫った課題となっております。こうした中、脱炭素社会を実現するため注目されているのが「水素」です。県が掲げる「2020年燃料電池バス本県導入」は、県民生活に身近なものとして、また観光資源のひとつとして、本格的な普及促進につながるものと期待しています。そこで、燃料電池バスの本格的な運航に必須である県内の水素供給拠点の整備に向け、今後どのように取り組むのかお伺いします。

答弁「飯泉知事」 本県では、平成27年度に「徳島県水素グリッド構想」を策定し、自然エネルギー由来水素ステーション、四国初移動式水素ステーションの導入、全国に先駆けた公用車への「燃料電池自動車」の導入など、着実に社会実装を進めてきました。

これまでの取り組みを加速させるため、公共交通機関への燃料電池バスの導入を前提とした「水素供給拠点」の整備に向け、「四国太陽日酸株式会社」「東亜



システム」の構築を支援いたします。
今後とも、多様な主体が連携し、「県民総ぐるみ」で「食べ物を無駄にしない意識」の醸成・定着を図り、「本県が食品ロス削減をリードする」との強い決意を持ち、全力で取り組んでまいります。

③「家畜伝染病」の発生に備えた防疫対策の強化について

質問「庄野」 昨年9月には、国内では26年ぶりに岐阜県で「豚コレラ」が発生し、これまでに10万頭を超える豚が殺処分されるといふ甚大な被害が出ているところであり、未だ終息に至っていない状況です。
一方、海外では、伝播力が強く、有効なワクチンや治療法がない「アフリカ豚コレラ」の感染が拡大しています。
特に、「アフリカ豚コレラ」は、海外からの旅行者が持ち込んだ豚肉製品から、ウイルスの遺伝子等が検出されており、その侵入に対し最大限の警戒が必要とされています。

本県でも、夏の「阿波踊り」に加え、今年は「G20国際会合」や「ラグビーワールドカップ」等、大きな国際イベントが控え、県内への家畜伝染病の侵入リスクは今までになく高まっております。本県畜産業を守るためには、その水際対策が重要と考えます。

そこで、国内外で発生する家畜伝染病を本県に侵入させないため、県としてどのような対策を講じていくのか、お伺いします。

答弁「福井政策監」 今年度から、全ての県獣医師職員「95名」を防疫作業の司令塔となる「家畜防疫員」に任命し、より一層の「即応体制」を整備したところであります。

一方、海外からの侵入を防止するためには、国際便が到着する空港及び海港での「水際対策」が重要であり、国においては、全ての入国者に対する「靴底消毒」の実施や、「検疫探知犬」を活用した手荷物検査等、検疫体制を強化しているところであります。

さらに、海外からの旅行者が、ウイルス混入の可能性のある「食肉製品加工食品」を県内に持ち込むことがないよう、空港・海港において、「食肉製品の持ち込み禁止」のポスターを掲示し、侵入防止の徹底を周知しているところであります。

今後とも、「発生させない、持ち込ませない」との強い気概の下、関係機関と連

庄野まことこの 行・動・日・誌

2019年

- 2月13日 2月定例県議会開会
- 16日 第6回木育サミットin徳島(あわぎんホール)
- 19日 代表質問
- 20日、21日 一般質問
- 27日、28日 県土整備委員会
- 3月1日 地方創生対策特別委員会
- 8日 2月定例県議会閉会
- 14日 大松小学校卒業式
- 15日 大松幼稚園保育修了式
- 17日 とくしまラン2019
- 29日 県議選告示
- 4月7日 県議選投票日(7期目の当選をさせていただきました)
- 9日 大松小入学式
- 10日 大松幼稚園入園式
- 27日 メーデー
- 29日 竹林を見る会「食とみどり、水を守る徳島県民会議 阿南市福井町」
- 5月16日 移動店舗事業協同組合総会(JA会館)
- 17日 臨時県議会
- 23日 徳島市戦没者追悼式
- 26日 フレシセ定期大会(JA会館)
- 30日 徳島県獣医師会第8回通常総会
- 6月1日 県議連合(合同)
- 8日 アジアアフリカ支援米田植え(主催 食とみどり、水を守る徳島県民会議)
- 14日 文教厚生委員会(事前)
- 18日 環境対策特別委員会(事前)
- 19日 6月定例県議会開会
- 22日 関西広域連合議会全員協議会(大阪市、本部)
- 25日 代表質問
- 26日 一般質問
- 7月3日、5日 文教厚生委員会
- 9日 環境対策特別委員会
- 16日 6月定例県議会閉会
- 23日 文教厚生委員会県内視察(鳴門病院他)
- 8月5日、7日 文教厚生委員会県外視察(秋田県、東京都)
- 12日 阿波踊り(麻布大学同窓会)
- 22日 関西広域連合議会、全員協議会(大阪市、本部)
- 24日、25日 江南ライオンクラブ親善行事(江南市)
- 29日、30日 関西広域連合議会8月定例会(堺市)
- 9月3日、4日 環境対策特別委員会視察(神奈川県、東京都)
- 13日 文教厚生委員会(事前)
- 16日 敬老会(大松小学校体育館)

「共に生きる・ノーマライゼーション」を推進しよう。

「全国初」となる「地産地消エネルギー副生水素」活用による「365日定時運用」が可能な水素ステーションの2020年度中の設置を目指してまいります。

②食品ロス削減対策について

食品ロスの削減は、今や世界的な課題であり、国連の「SDGs（持続可能な開発目標）」でも、「一人当たりの食料廃棄量を世界全体で2030年までに半減させる」との目標が掲げられています。

こうした中、去る5月31日、「食品ロス削減推進法」が公布されました。この法律が、食品関連事業者に加え、廃棄される食品を企業などから譲り受け、福祉施設などに届ける「フードバンク」の活動に対する支援についても、政府や自治体に促している点は、特に評価できると思います。

そこでお伺いします。食品ロス削減対策を実施あるものとするには、事業者や「フードバンク」などに対する県の支援が不可欠と考えますが、「食品ロス削減推進法」の制定を機に、今後どのように取り組むのかお伺いします。

答弁「福井政策監」 廃棄される食品の半数は、「外食」や「食品の製造流通段階」で発生していることから、「食品関連事業者」や「フードバンク」による「実践」を「後押し」する取り組みを展開し、「食品ロス削減の日」である10月30日に本県で開催する「全国大会」において、強力で発信したいと考えております。また、「フードバンク」に関しては、「活躍の場」を県下全域へと広げることが課題とされており、具体的には、「フードバンク」に加え、「食品提供事業者」「社会福祉協議会」「子ども食堂」「システム開発業者」などが参画する、ICTを活用した「フードバンク・モデル検討委員会」を立ち上げ、新たな「フードバンク」

プラスチックごみ削減フォーラムに参加しました。(徳島グランヴィリオホテル)
(2019年8月27日)



関西広域連合
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

関西広域連合議会にて登壇し、関西広域連合としてアフリカ豚コレラの国内侵入を防ぐ取り組み強化を求めました。
(2019年11月21日)

今後とも、「発生させない、持ち込ませない」との強い気概の下、関係機関と連携しながら、家畜伝染病の侵入防止に向け、守りの体制をしっかり固めてまいります。

④自転車道の整備について

質問「庄野」 愛媛県と広島県を結ぶ西瀬戸自動車道は、「しまなみ海道」と呼ばれ、最大の特徴は、自動車専用道路でありながら、自転車道が整備され、自転車及び歩行者が通行できることです。7つの橋で結ばれた島々には自転車道やブルーラインなどの自転車通行空間が整備され、魅力的な観光資源となっており、外国からも多くのサイクリストが訪れ、民宿等に宿泊しています。しまなみ街道を楽しくサイクリングをする人々を見ると、「大鳴門橋を自転車で行きたい」という想いが一層強くなります。

世界最大規模の渦潮を眼下にサイクリングできる、世界で類を見ない自転車道が実現すれば、本県の自転車道の整備推進や新たな観光客の誘致につながると思っております。

そこで、質問ですが、大鳴門橋の自転車道の実現に向けて、どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

答弁「北川県土整備部長」 現在、大鳴門橋の「新たな活用策」として、「自転車道・設置」の可能性について兵庫県、本州四国連絡高速道路株式会社と連携し、検討を進めているところであり、この自転車道が実現すれば、「鳴門の渦潮」と相まってサイクリングを楽しむことができる、世界で唯一の魅力的な「自転車走行空間」になります。

このため、昨年度より、自転車道設置に伴う「重量増加」による影響を確認するとともに、今年度は、暴風時の影響を解析する「風洞試験」を実施しているところであり、引き続き、「渦の道との共存」に配慮した配置計画や、事業運営手法、採算性の検討などを行ってまいります。

今後とも、本県における、一層の観光振興や、更なる交流人口の拡大を図るため、引き続き、関係機関と連携し、大鳴門橋への「自転車道・設置」に向けた取り組みをしっかりと進めてまいります。

⑤その他

●タンDEM自転車の一般公道における走行解禁について ●県職員、教員の働き方改革について ●農福連携について ●畜産振興について ●県土強靱化について等質問しました。
(メール等で、皆様方のご意見をお聞かせいただければありがたいです。)

- 13日 文教厚生委員会(事前)
- 16日 敬老会(大松小学校体育館)
- 18日 環境対策特別委員会(事前)
- 19日 9月定例県議会開会
- 23日 第49回小中剣道大会(徳島眉山ライオンズクラブ主催)
- 25日 代表質問
- 26日 一般質問

- 10月2日 文教厚生委員会
- 3日 関西広域連合議会(大阪市、本部)
- 5日 環境対策特別委員会
- 7日 9月定例県議会開会
- 13日 大松小学校運動会
- 19日 関西広域連合議会(大阪市、本部)
- 21日 反戦集会(徳島市)
- 25日 環境問題講演会(大阪市)
- 30日 食品ロス全国大会(徳島市)
- 31日 狭山県内集会(徳島市)

- 11月2日 関西広域連合議会全員協議会(大阪市、本部)
- 10日 第1回徳島木育サミット(アステいとくしま)
- 21日 関西広域連合議会(大阪市、庄野登壇質問)
- 25日 文教厚生委員会(事前)
- 28日 環境対策特別委員会(事前)
- 29日 11月定例県議会開会
- 12月4日 代表質問
- 5日 一般質問
- 7日 コウソトリフォーラム(徳島市)
- 11日 12月 文教厚生委員会
- 16日 環境対策特別委員会
- 19日 11月定例県議会開会

- 2020年
- 1月5日 徳島市消防出初式
- 8日 連合徳島旗開き
- 10日 自治労徳島県本部旗開き
- 12日 合同成人式(多良良コミセン)
- 14日 県職連合旗びらき
- 15日 18日 会派研修(香港 JETRO、在香港日本国領事館他)
- 23日 農業振興議員連盟視察(勝浦町)
- 2月2日 佐那河内村ふれあいまつり
- 6日 文教厚生委員会(事前)
- 8日 第7回木育サミット(山新木場(東京都))
- 10日 環境対策特別委員会(事前)
- 12日 2月定例県議会開会
- 15日 関西広域連合議会(大阪市)
- 18日 代表質問
- 19日 一般質問
- 20日 20日 一般質問
- 27日 文教厚生委員会
- 3月1日 関西広域連合議会(大阪市)
- 3日 環境対策特別委員会
- 10日 2月定例県議会開会

食は命の源「地産地消」の拡大を!

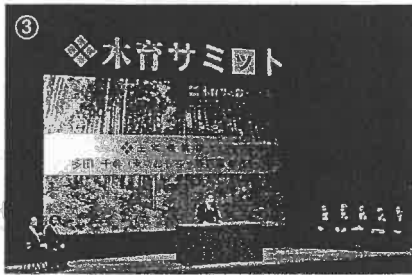
2019年度活動トピックス



2019年 1月25日
日本ジビエサミット in 徳島が開催され、参加。(徳島グランヴィリオホテル) ①



2019年 2月16日
美波町にて、ワカメなどの調査を実施。②



2019年 2月16日
水育サミット in 徳島に参加。(あわぎんホール) ③



2019年 3月12日
連合徳島主催の「暮らしの底上げ街宣」に参加し、公正・公平な社会の実現を訴えた。④



2019年 3月17日
徳島マラソン2019スタートセレモニーに参加。⑤



2019年 6月1日
県職連合まつりに参加。すだちくんも頑張りました。(アスティとくしま) ⑥



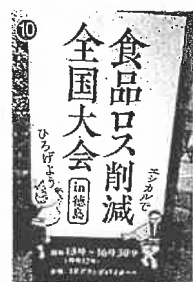
2019年 6月8日
アジアアフリカ支援米田植え。(食とみどり、水を守る徳島県民会議主催) ⑦



2019年 8月30日
関西広域連合議会にて、J-GREEN SAKAI 堺市立サッカー・ナショナルトレーニングセンターを訪問。⑧



2019年 9月5日
G20国際会合に出席。(徳島クレメントホテル) ⑨



2019年 10月30日
食品ロス全国大会に参加。(徳島グランヴィリオホテル) ⑩



2019年 12月7日
コウノトリフォーラムを、実行委員会で開催。⑪



2019年 12月18日
四国大学文学部学生による、書道パフォーマンス。(議事堂1階) ⑫

テロも戦争も貧困もない平和な地球の創造を!

活動報告書兼領収書等添付票


項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	令和2年3月12日
② 内容	左野まゆみ県政レポートNO.34 送付用ラベル紙(タックシール)代金 ※議員が開催する会議(県政報告会等)の場合、開催通知(案内文)及び会議次第を添付すること

③	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 左野まゆみ県政レポートNO.34(広聴広報費1)を同封したため、按分率を15/16とする。
---	--

④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(%)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
		広報費	24,266	15/16	22,749	タックシール代金	
	合計	24,266		22,749			

(注) 専ら売買や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送料を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	經理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物(現物)が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送料を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

※領収書は必ずA4用紙（参考様式）に貼り付けてください

SUGI

印
紙

領 収 証

No 18794

左野 昌彦 殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				24	2	6	6	

但し左野昌彦 県政レポート No.30 郵送用ラベルシート代として
上記の金額正に領収致しました。

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>
相殺	<input type="checkbox"/>
値引	<input type="checkbox"/>
合計	

2年 3月 12日

徳島市大松町西奥外50番地5

株式会社 杉 商

代表取締役 杉 川

TEL (088) 669-4848
FAX (088) 669-4546番

取扱者印

金額訂正、及び社印、取扱者印なきものは無効です。

【按分による支出の場合】

按分率	15/16
政務活動費の支出額	22749 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3


① 年月日	令和2年3月13日
② 内容	<p>左野まゆに 県政レポート NO.34 送用封筒及び長3封筒印刷紙 4,000枚</p> <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>

③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠

左野まゆに 県政レポート NO.34 (広聴広報費) を同封したため、按分率を15/16 とする。

④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
		印刷費	41,800	15/16	39,187	封筒・印刷紙	0
	合計	41,800		39,187			

(注) 専ら茶費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	經理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

領収証

No. _____

庄野昌彦 様

2012年 3月 13日

金額	24,180.00
----	-----------

内	
消費税等	380.00

但 庄野昌彦県政ポータルサイト
郵送用封筒代金
上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

徳島市下助任町2丁目30番地
沢下プリンター
TEL 654-1626

HISAGO #787

【按分による支出の場合】

按分率	15/16
政務活動費の支出額	39187 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



郵便区内特別

自然派宣言
C H A L L E N G E

庄野まさひこ
事務所

〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
TEL (088) 669-5403
FAX (088) 669-5408
H・P <http://www.shonom.eek.jp>
Mail info@shonom.eek.jp

活動報告書兼領収書等添付票


項目	広聴広報費
整理番号	4

① 年月日	令和2年3月13日
② 内容	<p>左野王に 県政レポート NO.34 郵送代金</p> <p>定形 84円 × 3038 = 255,192円</p> <p>区内特別 23円 × 9178 = 211,074円</p> <p>計 466,266円</p> <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>

③	<p>政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠</p> <p>左野王に 県政レポート NO.34 (広聴広報費) を同封したため 按分率を 15/16 とする。</p>
---	---

④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
		送料	925,186	15/16	867,361	郵送代金	
	合計	925,186		867,361			

(注) 専ら実費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

領 収 書

第 512669-26 号

おなまえ	庄野 ままひこ 様	<領収内訳>	現金 925,186 円	<業務委託元等>	<input type="checkbox"/> 株式会社ゆうちょ銀行
受領金額	925,186 円	小切手	円	<input type="checkbox"/> 株式会社かんぽ生命保険	
	内消費税額 円	切手	円	<input type="checkbox"/> 郵便貯金・簡易生命保険管理機構	
		証紙	円		

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [別納 計器予納金 受取人払] 着払 その他()
貯金	定期貯金 (@ 24 円) × 2028 (枚・個・通・件) 区内特別 (@ 23 円) × 2128 (枚・個・通・件) 普通貯金 (@ 円) × (枚・個・通・件) 零細貯金 (@ 円) × (枚・個・通・件)
保険	2回目以降の保険料の払込み
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局 徳島県庁内 郵便局

2020 年 3 月 13 日

電話番号 088-625-4513

日本郵便株式会社

(所在地：東京都千代田区霞が関1-3-2)

受領者氏名

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 512669-26 号

【按分による支出の場合】

按分率	15/16
政務活動費の支出額	867361 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

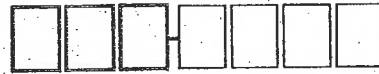
政務活動費の支出額	円
-----------	---



自然 **派** 宣言
C H A L L E N G E

庄野まさひこ
事務所

〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
TEL(088)669-5403
FAX(088)669-5408
H・P <http://www.shonom.eek.jp>
Mail info@shonom.eek.jp



郵便区内特別

自然派宣言
C H A L L E N G E

庄野まさひこ
事務所

〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
TEL (088) 669-5403
FAX (088) 669-5408
H・P <http://www.shonom.eek.jp>
Mail info@shonom.eek.jp

自然派宣言

CHALL ENGE

発行
2020年3月10日
徳島県議会議員
庄野 昌彦

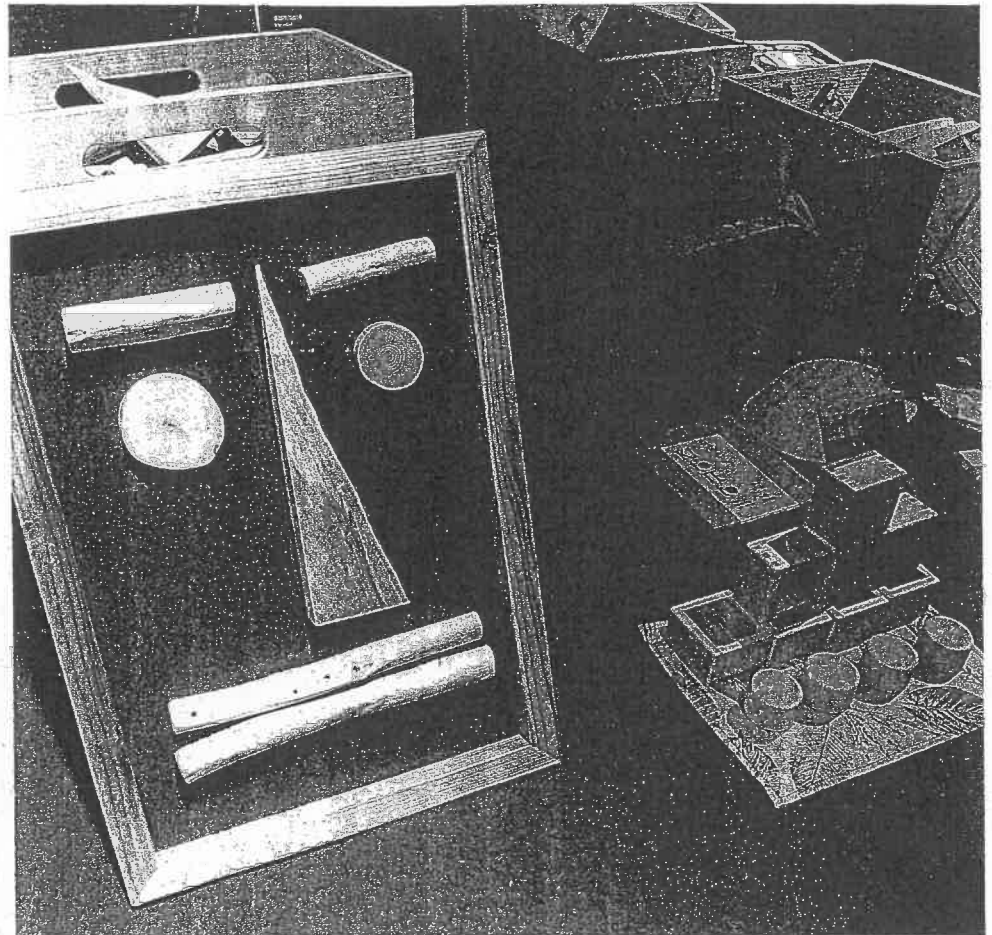
庄野まさひこ 県政レポート No.34

木育を推進しよう！

2019年に徳島県で開催された「第6回木育サミット in 徳島」、そして本年2月に東京で開催された「木育サミット in 新木場」に参加しました。

木育とは、子どもをはじめとするすべての人々が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組みであり、子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことです。木を使うことで森林・林業・林産業を元気にさせ、山村・里山を中心とした地域経済を活性化させます。

木のおもちゃは子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促すことと、親にとっても癒し効果があります。子どもが育つ環境に木を取り入れていくことで、木の良さ（魅力）を感じようではありませんか。本県でも木育広場が順次設置されており、その拠点となる「とくしま木のおもちゃ美術館」が2021年度あすたむらんど徳島につくられます。



共生・共助の社会をめざして

徳島県議会議員

庄野

昌彦

皆様方におかれましては、お変わりございませんでしょうか。公私ともにご指導をいただいておりますことに心から深く感謝申し上げます。

昨年に発生した台風15号、19号により、人的被害も含め大変大きな被害が出ました。地球温暖化問題、海洋プラスチックごみ問題、食品ロスの問題、私たちは、地球環境や生態系に配慮をした生活や取り組みを推進していく必要性を痛感する今日この頃です。

今回の県政レポートは、県議会の代表質問でも取り上げた、食品ロスをどのように削減していくのか。県内外で開催された「木育サミット」の成果をいかに県民に届け、木とのふれあいを醸成していくのか。また、関西広域連合議会での活動などを書かせていただきました。

新型コロナウイルスの問題、南海トラフ巨

大地震・津波対策、アフリカ豚コレラなどの家畜伝染病侵入防止のための水際対策確立など、危機管理が今後とも重要です。

私は、これからも、人を大切にする政治をつらぬき、共に助け合い、共に生きていく、やさしい社会をめざして、皆様方と共に頑張っていく決意を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

自宅 〒770-8024 徳島市西須賀町東開60-19

☎ 088-669-5403 Fax088-669-5408

HP <http://www.shonom.eek.jp>

mail info@shonom.eek.jp

真の「地方分権・地方自治」を確立しよう。

県議会の状況

会派「新風とくしま」

「所属委員会」

文教厚生委員会

環境対策特別委員会

関西広域連合議会 議員

これから、頑張ります
皆さまのご意見
お聞かせください。



代表質問

2019年6月25日、
会派「新風とくしま」を代表して

以下、要旨を述べさせていただきます。

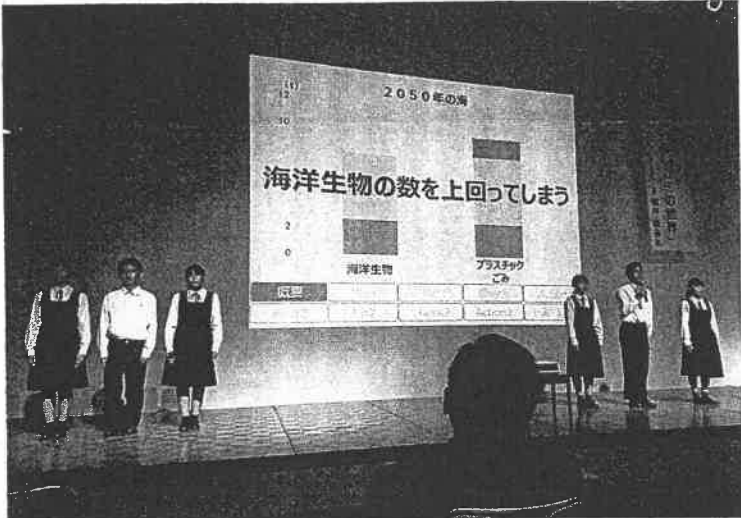
なお、全文は私のホームページ(<http://www.shonom.eek.jp>)に掲載しています。

①地球温暖化防止対策・水素エネルギーの普及促進について

質問「庄野」 近年、地球温暖化防止対策はまさに差し迫った課題となっております。こうした中、脱炭素社会を実現するため注目されているのが「水素」です。県が掲げる「2020年燃料電池バス本県導入」は、県民生活に身近なものとして、また観光資源のひとつとして、本格的な普及促進につながるものと期待しています。そこで、燃料電池バスの本格的な運航に必須である県内の水素供給拠点の整備に向け、今後どのように取り組むのかお伺いします。

答弁「飯泉知事」 本県では、平成27年度に「徳島県水素グリッド構想」を策定し、自然エネルギー由来・水素ステーション、四国初・移動式水素ステーションの導入、全国に先駆けした公用車への「燃料電池自動車」の導入など、着実に社会実装を進めてきました。

これまでの取り組みを加速させるため、公共交通機関への燃料電池バスの導入を前提とした「水素供給拠



システム」の構築を支援いたします。
今後とも、多様な主体が連携し、「県民総ぐるみ」で「食べ物を無駄にしない意識」の醸成・定着を図り、「本県が食品ロス削減をリードする」との強い決意を持ち、全力で取り組んでまいります。

③「家畜伝染病」の発生に備えた防疫対策の強化について

質問「庄野」

昨年9月には、国内では26年ぶりに岐阜県で「豚コレラ」が発生し、これまでに10万頭を超える豚が殺処分されるという甚大な被害が出ているところであり、未だ終息に至っていない状況です。

一方、海外では、伝播力が強く、有効なワクチンや治療法がない「アフリカ豚コレラ」の感染が拡大しています。

特に、「アフリカ豚コレラ」は、海外からの旅行者が持ち込んだ豚肉製品から、ウイルスの遺伝子等が検出されており、その侵入に対し最大限の警戒が必要とされています。

本県でも、夏の「阿波踊り」に加え、今年は「G20国際会合」や「ラグビーワールドカップ」等、大きな国際イベントが控え、県内への家畜伝染病の侵入リスクは今までになく高まっております。そのため、その水際対策が重要と考えます。

そこで、国内外で発生する家畜伝染病を本県に侵入させないため、県としてどのような対策を講じていくのか、お伺いします。

答弁「福井政策監」 今年度から、全ての県獣医師職員「95名」を防疫作業の司令塔となる「家畜防疫員」に任命し、より一層の「即応体制」を整備したところであります。

一方、海外からの侵入を防止するためには国際便が到着する空港及び海港での「水際対策」が重要であり、国においては、全ての入国者に対する「靴底消毒」の実施や、「検疫探知犬」を活用した手荷物検査等、検疫体制を強化しているところであります。

さらに、海外からの旅行者が、ウイルス混入の可能性がある「食肉製品加工食品」を県内に持ち込むことがないよう、空港・海港において、「食肉製品の持込み禁止」のポスターを掲示し、侵入防止の徹底を周知しているところであります。

庄野まさひの 行・動・日・誌

2019年

- 2月13日 2月定例県議会開会
- 16日 第6回木育サミットin徳島(あわぎんホール)
- 19日 代表質問
- 20日、21日 一般質問
- 27日、28日 県土整備委員会
- 3月1日 地方創生対策特別委員会
- 8日 2月定例県議会閉会
- 14日 大松小学校卒業式
- 15日 大松幼稚園保育修了式
- 17日 とくしまマラソン2019
- 29日 県議選告示
- 4月7日 県議選投票日(7期目の当選をさせていただきます)
- 10日 大松小入学式
- 9日 大松幼稚園入園式
- 27日 メーデー
- 29日 竹林を見る会(食とみどり、水を守る徳島県民会議 阿南市福井町)
- 5月16日 移動店舗事業協同組合総会(丁A会館)
- 17日 臨時県議会
- 23日 徳島市戦没者追悼式
- 26日 フレッシュ定期大会(丁A会館)
- 30日 徳島県獣医師会第8回通常総会
- 6月1日 県職連合まつり
- 8日 アジアアフリカ支援米田植え主催食とみどり水を守る徳島県民会議
- 14日 文教厚生委員会(事前)
- 18日 環境対策特別委員会(事前)
- 19日 6月定例県議会開会
- 22日 関西広域連合議会全員協議会(大阪市本部)
- 25日 代表質問
- 26日、27日 一般質問
- 7月3日、5日 文教厚生委員会
- 9日 環境対策特別委員会
- 16日 6月定例県議会閉会
- 23日 文教厚生委員会県内視察(鳴門病院他)
- 8月5日、7日 文教厚生委員会県外視察(秋田県、東京都)
- 12日 阿波踊り(麻布大学同窓会)
- 22日 関西広域連合議会、全員協議会(大阪市本部)
- 24日、25日 江南ライオンクラブ親善行事(江南市)
- 29日、30日 関西広域連合議会8月定例会(堺市)
- 9月3日、4日 環境対策特別委員会視察(神奈川県、東京都)
- 13日 文教厚生委員会(事前)

関への燃料電池バスの導入を前提とした「水素供給拠点」の整備に向け、「四国大陽日酸株式会社」「東亜合成株式会社」に本県も加わった三者の間で、水素ステーションの開設を進めることについて、合意に至りました。

「全国初」となる「地産地消エネルギー：副生水素」活用による「365日定時運用」が可能な水素ステーションの2020年度中の設置を目指してまいります。

②食品ロス削減対策について

食品ロスの削減は、今や世界的な課題であり、国連の「SDGs（持続可能な開発目標）」でも、「一人当たりの食料廃棄量を世界全体で2030年までに半減させる」との目標が掲げられています。

こうした中、去る5月31日、「食品ロス削減推進法」が公布されました。この法律が、食品関連事業者に加え、廃棄される食品を企業などから譲り受け、福祉施設などに届ける「フードバンク」の活動に対する支援についても、政府や自治体に促している点は、特に評価できると思います。

そこで伺います。食品ロス削減対策を実施あるものとするには、事業者や「フードバンク」などに対する県の支援が不可欠と考えますが、「食品ロス削減推進法」の制定を機に、今後どのように取り組むのかお伺いします。

答弁「福井政策監」 廃棄される食品の半数は、「外食」や「食品の製造流通段階」で発生していることから、「食品関連事業者」や「フードバンク」による「実践」を「後押し」する取り組みを展開し、「食品ロス削減の日」である10月30日に本県で開催する「全国大会」において、強力に発信したいと考えております。また、「フードバンク」に関しては、「活躍の場」を県下全域へと広げることが課題とされており、具体的には、「フードバンク」に加え、「食品提供事業者」「社会福祉協議会」「子ども食堂」「システム開発業者」などが参画する、ICTを活用した「フードバンク・モデル検討委員会」を立ち上げ、新たな「フードバンク」

プラスチックごみ削減フォーラムに参加しました。(徳島グランヴィリオホテル)
(2019年8月27日)

今後とも、「発生させない、持ち込ませない」との強い気概の下、関係機関と連携しながら、家畜伝染病の侵入防止に向け、守りの体制をしっかりと固めてまいります。

④自転車道の整備について

質問「庄野」 愛媛県と広島県を結ぶ西瀬戸自動車道は、「しまなみ海道」と呼ばれ、最大の特徴は、自動車専用道路でありながら、自転車道が整備され、自転車及び歩行者が通行できることです。7つの橋で結ばれた島々には自転車道やブルーラインなどの自転車通行空間が整備され、魅力的な観光資源となっており、外国からも多くのサイクリストが訪れ、民宿等に宿泊しています。

しまなみ街道を楽しくサイクリングをする人たちを見ると、「大鳴門橋を自転車で行きたい」という想いが一層強くなります。

世界最大規模の渦潮を眼下にサイクリングできる、世界で類を見ない自転車道が実現すれば、本県の自転車道の整備推進や新たな観光客の誘致につながると思っております。

そこで、質問ですが、大鳴門橋の自転車道の実現に向けて、どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

答弁「北川県土整備部長」 現在、大鳴門橋の「新たな活用策」として、「自転車道設置」の可能性について兵庫県、本州四国連絡高速道路株式会社と連携し、検討を進めているところであり、この自転車道が実現すれば、「鳴門の渦潮」と相まって、サイクリングを楽しむことができる、世界で唯一の魅力的な「自転車走行空間」になります。

このため、昨年度より、自転車道設置に伴う「重量増加」による影響を確認するとともに、今年度は、暴風時の影響を解析する「風洞試験」を実施しているところであり、引き続き、「渦の道との共存」に配慮した配置計画や、事業運営手法、採算性の検討などを行ってまいります。

今後とも、本県における、一層の観光振興や、更なる交流人口の拡大を図るため、引き続き、関係機関と連携し、大鳴門橋への「自転車道設置」に向けた取り組みをしっかりと進めてまいります。

⑤その他

●タンDEM自転車の一般公道における走行解禁について ●県職員、教員の働き方改革について ●農福連携について ●畜産振興について ●県土強靱化について 等質問しました。
(メール等で、皆様方のご意見をお聞かせいただければありがたいです。)



関西広域連合議会にて登壇し、関西広域連合としてアフリカ豚コレラの国内侵入を防ぐ取り組み強化を求めました。
(2019年11月21日)

ところであります。

9月3日、4日 環境対策特別委員会視察(特奈川県、東京都)

13日 文教厚生委員会(事前)

16日 敬老会(大松小学校体育館)

18日 環境対策特別委員会(事前)

19日 9月定例県議会開会

23日 第49回小中剣道大会(徳島眉山ライオンズクラブ主催)

25日 代表質問

26日 一般質問

10月2日、3日 文教厚生委員会

5日 関西広域連合議会(大阪市、本部)

7日 環境対策特別委員会

11日 9月定例県議会開会

13日 大松小学校運動会

19日 関西広域連合議会(大阪市、本部)

21日 反戦集会(徳島市)

25日 環境問題講演会(大阪市)

30日 食品ロス全国大会(徳島市)

31日 狭山県内集会(徳島市)

11月2日 関西広域連合議会(大阪市、本部)

10日 第1回徳島本育サミット(アステイトくしま)

21日 関西広域連合議会(大阪市、庄野登壇、質問)

25日 文教厚生委員会(事前)

28日 環境対策特別委員会(事前)

29日 11月定例県議会開会

12月4日 代表質問

5日 一般質問

7日 コラボフォーラム(徳島市)

11日 文教厚生委員会

16日 環境対策特別委員会

19日 11月定例県議会開会

2020年

1月5日 徳島市消防出初式

8日 連合徳島旗開き

10日 自治労徳島県本部旗開き

12日 合同成人式(多家庭コミセン)

14日 県旗連合旗ひらき

15日 18日 会派研修(香港JETRO、在香港日本国領事館他)

23日 農業振興議員連盟視察(勝浦町)

2月2日 佐那河内村ふれあいまつり

6日 文教厚生委員会(事前)

8日 第7回本育サミット(山新木場(東京都))

10日 環境対策特別委員会(事前)

12日 2月定例県議会開会

15日 関西広域連合議会(大阪市)

18日 代表質問

19日 一般質問

27日 文教厚生委員会

3月1日 関西広域連合議会(大阪市)

3日 環境対策特別委員会

10日 2月定例県議会開会

2019年度活動トピックス



2019年 1月25日
日本ジビエサミット in 徳島が開催され、参加。(徳島グランヴィリオホテル) ①

2019年 2月16日
美波町にて、ワカメなどの調査を実施。②



2019年 2月16日
木育サミット in 徳島に参加。(あわぎんホール) ③

2019年 3月12日
連合徳島主催の「暮らしの底上げ街宣」に参加し、公正・公平な社会の実現を訴えた。④



2019年 3月17日
徳島マラソン2019スタートセレモニーに参加。⑤

2019年 6月1日
県職連合まつりに参加。すだちくんも頑張りました。(アスティとくしま) ⑥



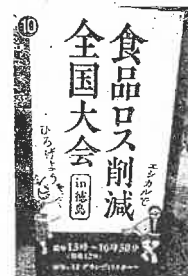
2019年 6月8日
アジアアフリカ支援米田植え。(食とみどり、水を守る徳島県民会議主催) ⑦

2019年 8月30日
関西広域連合議会にて、J-GREEN SAKAI 堺市立サッカー・ナショナルトレーニングセンターを訪問。⑧



2019年 9月5日
G20国際会合に出席。(徳島クレメントホテル) ⑨

2019年 10月30日
食品ロス全国大会に参加。(徳島グランヴィリオホテル) ⑩



2019年 12月7日
コウノトリフォーラムを、実行委員会で開催。⑪

2019年 12月18日
四国大学文学部学生による、書道パフォーマンス。(議事堂1階) ⑫




活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
月刊自治研 (1年分) (2019年4月 ~ 2020年3月)	8,028	100	8,028	
合計	8,028	/	8,028	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

口座記号番号	[Redacted]							
	[Redacted]							
加入者名	株式会社 自治労サービス							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	*			¥	80		28	
ご依頼人	おなまえ ※ 佐野昌彦 様							
料金	(消費税込み)	日	附	印				
	200 円	31-04-24 徳島県庁内 郵便局						
備考	(62196) N94110010							

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】


政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
アイ女性会議発行新聞代金 (I女のしんぶん) (2019.1~6請求額)	2,400	10/10	2,400	
毎月10日、25日発行 月2回				
アイ女性会議発行新聞代金 (I女のしんぶん) (2019.7~12請求額)	2,400	10/10	2,400	
合計	4,800		4,800	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 *	[REDACTED]				通常払込 料金加入 者負担
	[REDACTED]				
加入者名 *	アイ女性会議徳島県本部				
金額 *	千	百	十	万	千 百 十 円
				¥2400	
ご依頼人 *	庄野昌彦 様				
料金 備考	日 附 印		01-06-18 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94170006		
	備考				

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 *	[REDACTED]				通常払込 料金加入 者負担
	[REDACTED]				
加入者名 *	アイ女性会議徳島県本部				
金額 *	千	百	十	万	千 百 十 円
				¥2400	
ご依頼人 *	庄野昌彦 様				
料金 備考	日 附 印		02-01-07 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94150003		
	備考				

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】


政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
社会新報 (2019年1月~2019年6月)	5,184	10/10	5,184	
社会新報 (2019年7月~2019年12月)	5,256	10/10	5,256	
合計	10,440		10,440	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[Redacted]						通常払込 料金加入 者負担	
	[Redacted]							
加入者名	社会新報徳島県総局							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	51	84		
*ご依頼人	庄野昌彦様							
料金	日 附 印							
	01-08-16 徳島県庁内 郵便局							
備考	(62196) N94130004							

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[Redacted]						通常払込 料金加入 者負担	
	[Redacted]							
加入者名	社会新報徳島県総局							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	52	56		
*ご依頼人	庄野昌彦様							
料金	日 附 印							
	02-01-09 徳島県庁内 郵便局							
備考	(62196) N94170003							

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】


政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
解放新聞(中央版 2019年4月~ 2020年3月)、送料	6,288	10/10	6,288	
合計	6,288	/	6,288	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号 8498	お取引日 200316	お取引種類 振込	お取扱店 762	機番 005
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻 11:09	手数料(円) 0	お取引金額(円) 6,288		
説明コード	お取引後残高(円)			
ご案内 振込先 カイトウシラフ シヤクトクシマシキヨク 様 依頼人 ショウノ マサヒコ 様 振込手数料 0				

10 1

 ろうきん

Y2050 (1401)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】


政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	5

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
部落解放(月刊 2019年4月～ 2020年3月),送料 (増刊年4回分)	14,296	10/10	14,296	
合計	14,296		14,296	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

ご利用明細票

いつもくろうさんをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
8500	200316	振込	762	005
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
11:11	0	14,296		
説明コード	お取引後残高(円)			
ご案内				
処理通番000009				
振込先				
トクシマフックカイホウケンキウシヨ 様				
依頼人				
シヨウノ マサヒコ 様				
振込手数料 0				

10 1

R ころうさん

Y2060 (1401)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---